総務常任委員会

た議案の内容と審査状況に いて報告します。 総務常任委員会に付託され

を改正する条例 ·白河市行政手続条例 0) 部

ものです。 一戸市情報公開条例及び白 行政手続法の改正に準じる

河市個人情報保護条例の一

部

改正に伴うものです。 を改正する条例 独立行政法人通則法の 部

を改正する条例 *白河市職員定数条例の 部

ているのか。 増加に伴う職員の確保はされ や震災関連等による業務量の 地方分権による権限移譲

軟に対応出来る体制を整備する 営を心がけていきたい。 止な人員配置と効率的な行政運 ための見直しであり、今後も適 予期せぬ長期休暇者等、 柔

受ける各条例について、 する法律の施行に伴い影響を 営に関する法律の一部を改正 例の整備等に関する条例 する法律の施行に伴う関係条 営に関する法律の一部を改正 地方教育行政の組織及び運 ・地方教育行政の組織及び運 所要

の改正をするものです。

自立圏形成協定の締結について

右8議案については、

条例の一部を改正する条例 | 白河市職員の給与に関する 福島県人事委員会勧告等に

準じるものです。 ・白河市職員の退職手当支給

る条例 に関する条例の一部を改正す

す。 調整額を改めるためのもので に応じて加算する退職手当の 部改正に準じ、 国家公務員退職手当法の 退職前の職責

部を改正する条例 ·白河市財産区管理会条例 0

するものです。 が生じたため、 小田川財産区の面積に異動 所要の改正を

自立圏形成協定の締結について 自立圏形成協定の締結について 自立圏形成協定の締結について 自立圏形成協定の締結について ◆泉崎村とのしらかわ地域定住 矢吹町とのしらかわ地域定住 ▼中島村とのしらかわ地域定住 西郷村とのしらかわ地域定住 棚倉町とのしらかわ地域定住

自立圏形成協定の締結について 自立圏形成協定の締結について *鮫川村とのしらかわ地域定住 一圏形成協定の締結について *塙町とのしらかわ地域定住自 ×矢祭町とのしらかわ 地域定住

定を締結するため、 らかわ地域定住自立圏形成協 市と各町村の間において、 決を得るものです。※ 議会の議 L

れても良かったのでは。 浅川町も当初から枠組みに入 8町村以外に、那須町や

慮して東西しらかわでの枠組 周辺の他自治体との連携に みとしたものであり、 会的・経済的なつながりを考 いても検討していきたい。 は、広域圏という下地や、 今回の形成協定について 今後、 社

補正予算(第6号)平成26年度一般般会計

4 歳入歳出予算総額は44 40万円となりました。 億 4

市長公室関係 地方版総合戦略策定業務

専門的なデータ等の調査や解 ジョンの策定にあたり、各種 きたいと考えている。 総合戦略は自前で構築して ろであり、その成果を踏まえ、 分のみを委託するとしたとこ 析が必要なことから、その部 策定の前段となる地方人口ビ 委託料について 本市としては、 総合戦略

特別会計補正予算(第1号)平成26年度土地造成事業

するとかいったことも検討す 分譲地がある地域限定の販売 る必要があるのでは。 の方策として特別会計を廃止 促進方法を考えるとか、 問 販売件数が伸び悩む中、

ス化したい。

進を行うとともに、新たな発 部で検討したい。 想による対策についても、 行い、これまでどおり分譲促 産業者との再度の意見交換を 分譲促進のために、不動 内

平成27年度一般会計予算

増となりました。 て15億3千万円、3・5% なり前年度当初予算と比較し 予算総額は45億6千万円と

●総務部関係

たものと考えている。 も変化し、 担金の実績と効果について る。職員や納税者の納税意識 収納額は約1700万円であ 管件数は今年1月末で80件、 ●市長公室関係 白河広域圏への徴税費分 昨年10月の設置以降の移 事業の効果があ

建築関係で一定程度のノウハ 委託先と内容について 委託先については土木、 空き家実態調査委託料 0

> 所有者の意向確認後、 市内全域の空き家を特定し、 内容としては現地調査を行 ウがある業者を想定している。 査を行い、結果をデータベー 内部調

改正する条例 ▼白河市部設置条例の一部を (付託されたその他の議案)

|特別会計補正予算(第2号)||平成26年度大屋財産区 特別会計補正予算(第1号)平成26年度小田川財産区

特別会計補正予算(第1号)平成26年度樋ヶ沢財産区

特別会計予算平成27年度国友 有林野払受費

特別会計予算 平成27年度小田川財産区

特別会計予算平成27年度大屋財産区

特別会計予算 ケ沢財産区

特別会計予算 平成27年度土地造成事業

も原案のとおり、 付託された議案は、 可決しまし 61 ず

あり、 で可決されたものです。 **※**は、 採決の結果、賛成多数 反対の立場から討論が

戊戌產業常任委員会

について報告します。 された議案の審査経過と結果 市民産業常任委員会に付託

第10条第1項の規定に基づく 正する条例 準則を定める条例の 形成及び活性化に関する法律 よる地域における産業集積の ・白河市企業立地の促進等に 当該条例により緑地面積 一部を改

域の区域区分について 率等を緩和できる重点促進区 団地である工業の森・新白 ビジネスパーク及び特例工業 ジネスパークが該当。乙種区 甲種区域には、新白河ビ 甲種区域である新白河 河

¥ 白河市聖ケ岩ふるさとの森

を除く区域が該当する。

られていて4~6人が利用で シャワー、 人用、 きるタイプがある。 バンガローの規格について 同施設に建設されている Aタイプは6畳1間で6 Bタイプは2段ベット トイレが備え付け

特別会計補正予算(第2号 白河市地方卸売市場

円 場管理運営費1681万8千 繰越明許費の設定 (卸売市

補正予算(第6号) 平成26年度白河市

産業部関係

問 災害対策事業」について 繰越明許費の「豪雪農業

害は、 ち早く対応し、当初26年度内 越しをするものである。 了できない見込みであり、 農家において、 足している。 ウス建設に伴う作業員等が不 かけて広範囲に及び現在も 完了としていたが、今回の災 答 市も25年度補正予算でい 関東甲信越から東北に 市内でも21件の 未だ事業が完

問 者について 地域消費喚起事業の対象

する商店等として、 う事業者は、 を可能とし、 答 予定である る店舗を対象に広く募集する 店を問わず市内に立地して 品券は白河市民以外でも購入 今回のプレミアム付き商 地域振興に貢献 商品券を取り扱 本店・支

答

施設規模は、

鉄骨2階

建

た。 ę,

8万6千円。 歳入歳出予算の総額262

予算 平成27年度白河市

産業部関係

理対策事業費補助金について 問 答 対象箇所として、 ため池等農地災害危機管 白坂地

として利用されているため池 が対象である。 予定しており、主に農業用水 内及び表郷地内の各1箇所を

問 整備事業について 大信地域市民交流センタ



業について 地域おこし協力隊活用事

定であり、 大都市圏及び都市地域から協 きる事業である。 全て国からの交付金で対応で ?隊となる人材を募集する予 本事業に要する費用は、 協力隊員の活動報 4月から三

付託された議案は、

いず n

原案のとおり可決しまし

てで、延べ床面積約40㎡を予 レストラン、会議室等を備え た施設である。 定しており、 多目的ホール、

問 白河関の森公園管理費に

問

環境保全促進事業ビャッ

コイ自生地保全事業について

全国唯一の自生地であり

容である。

交通費等の経費を、それぞれ 償や生活に要する住居費及び

一人20万円を限度に賄える内

ついて

後に向けての維持管理をして 河観光物産協会に委託してき 備事業として花木の植栽を白 いきたい。 た。27年度からは10年・20年 26年度までは、 花の里整

> に生育について解明されてい 保全に配慮してきたが、未だ これまでも自生地周辺の環境

市民生活部関係

らないように注視していきた をかけて急激な環境変化にな ない状況にある。今後も時間

料について 問 火薬類使用許可関係手数

答 る事務であり、県内では本市 より平成25年度から行って である。 する火薬類の使用許可手数料 砕石業者が岩を砕く際に使用 のみとなっている。 打上げ花火の使用許 県からの権限移譲に 可

P

ビャッコイ自生地(表郷)

教育福祉常任委員会

された議案の内容と審査状況 について報告します。 教育福祉常任委員会に付託

職務に専念する義務の特例に 白河市教育委員会教育長の

るものです。 例を定めるため条例を制定す ・白河市教育・保育に関する 教育長の職務専念義務の特

ものです。 を定めるため条例を制定する 徴収するに当たり必要な事項 める条例 保育料及び利用者負担額を定 保育園等の利用者負担額を

行する予定になっている。 について |白河市保育園条例の一部を 3月31日付けで規則を施 利用者負担の規則の作成 計画で保険料の上昇を抑制す るために繰入れすることにな

するものです。 員を改めるなど所要の改正 おもてごう保育園の入園定

条例の一部を改正する条例

方法に関する基準を定める

改正する条例

部を改正する条例 ・白河市関の森保育園条例 0)

基づき徴収することに準じ、 ども・子育て支援法の規定に 党要の改正をするものです。 **・白河市デイサービスセンタ** 保育園の利用者負担額を子

> う事業に加えるなど、 をデイサービスセンターで行 改正をするものです。 上 の支援又は機能訓練の事業 新たに開始される日常生活 所要の

条例の一部を改正する条例

総合事業の開始日について 問 介護予防・日常生活支援

を改正する条例※ 答 ◆白河市介護保険条例の一部 平成29年4月1日を予定

について 問 所要の改正をするものです。 答 介護保険料率を改めるなど 基金の活用方法は、次期 基金から繰入れすること

護予防のための効果的な支援 0) 指定介護予防支援等に係る介 0 事業の人員及び運営並びに ·白河市指定介護予防支援等 ている。

ビスの事業の人員、設備及び 例 |営に関する基準を定める条 ・白河市指定地域密着型サー 防サービスの事業の人員、 白河市指定地域密着型介護 の一部を改正する条例

> 例 める条例の一部を改正する条 支援の方法に関する基準を定 る介護予防のための効果的な 密着型介護予防サービスに係

るものです。 ことに伴い、 国の基準が一 所要の改正をす 部改正される

いて 問 地域ケア会議の内容につ

応じ警察などを招集した地域 ないケースを、月に一度、 策形成を図るものである。 ケア会議を開催し、事業の や包括支援センター、 事業者だけでは解決でき 必要に 市 政

ものです。 収するため所要の改正をする 幼稚園の利用者負担額を徴 改正する条例

・白河市幼稚園条例の一部を

いて 問 保護者への利用料の説明につ 新たに幼稚園に入園する

3月31日に各家庭に通知する 答 なると説明している。また、 れる保護者には同じ利用料に 新たに幼稚園等に入園さ

部を改正する条例 保護者負担の一層の軽減を 白河市奨学金貸与条例 0)

設備及び運営並びに指定地域

引き上げるなど、 をするものです。 ·白河市公民館条例 所要の改正 の __

改正する条例

改正をするものです。 用料を規定するため、

算したところ、概ね各館とも について 新しい使用料で歳入を試

ついて 急環境改善事業白河第一小学 備工事請負契約の一部変更に 校ほか空調設備暖冷房衛生設

事請負契約の一部変更につい ▼表郷公民館建設事業建築工

園の指定管理者の指定につい 河市しらさかの森スポーツ公 ・白河市総合運動公園及び 白

を行わせるものです。 指定管理者に公の施設

部を

するとともに表郷公民館の使 各公民館の休館日等を統 所要の

ことによる使用料収入の増減 問 公民館使用料を改定する

現在の水準と同額となる。 福島県公立学校等校舎内緊

7

更をするものです。 各工事の請負契約の 部 変

の管

〔付託されたその他の議案〕

図るため、奨学資金貸与額を

特別会計補正予算(第2号) 平成26年度教育財 産

特別会計補正予算(第3号)平成26年度後期高齢者医療 特別会計補正予算(第5号)平成26年度国民健康保険 高齢者医療 (第5号

特別会計補正予算(第4号) 平成26年度介護保険

特別会計予算平成27年度教育 育財 産

特別会計予算平成27年度国民健康保険 平成27年度後期 局齢者医 粮

特別会計予算

特別会計予算※平成27年度介護保険

意しました。 も原案のとおり可決または 付託された議案は、 いず 同 n

あり、 で可決されたものです。 ※は、反対の立場から討論 採決の結果、賛成多数 が



設水道常任委員会

について報告します。 された議案の内容と審査 建設水道常任委員会に付託 狀況

白河市道路占用料徵収条例 部を改正する条例

正をするものです。 の額を改めるため所要の改 一部改正に準じ、道路占用 福島県道路占用料徴収条例

問

改正する条例 ·白河市営住宅条例 0) 部を

るものです。 ことに伴い、 金勝寺市営住宅を解体した 所要の改正をす

改正する条例 ·白河市下水道条例 0) 部を

要の改正をするものです。 が改められたことに伴い、 化合物を含む下水の排出基準 により、カドミウム及びその 下水道法施行令の一部改正 所

ほか石垣復旧工事請負契約 部変更について 小峰城跡 (1工区) 第2期

ものです。 第2期ほか石垣復旧工事請負 案第55号小峰城跡 平成26年3月19日議決の 契約金額を変更する $\stackrel{\frown}{1}$ $\stackrel{\bot}{\mathbb{Z}}$ 議

> 更について 垣復旧工事請負契約 ◆小峰城跡 (竹之丸) の ほ 部 か石

ほか石垣復旧工事請負契約中 案第13号小峰城跡(竹之丸) 一期を変更するものです。 平成26年6月27日議決 当該工事箇所周辺の立木 の議

る立木に関しては、伐採する。 への対処方法について 石垣を阻害する要因とな

センターの指定管理者の指定 について ·白河市中心市街地市民交流

管理を行わせるため、 議決を得るものです。 株式会社楽市白河に施設 議会の 0)

です。 H から平成30年3月31日まで 指定期間は平成27年4月1

特別会計補正予算(第3号)平成26年度個別排水処理事業

答 が多かったが、 度までは浄化槽を設置する人 化槽エリア内において、 減額される理由について 問 建て替えが続いた平成25年 東日本大震災後、 浄化槽整備推進事業費が 住宅の建て替 合併浄 住宅

> 度は、 したため当該経費を減額する。 合併処理浄化槽事業の推 浄化槽の設置数が減少

進策について

引き続きPRをしていきたい 周知を図ってきたが、今後も 業概要を広報紙や市のホーム ページに掲載する等、 答 当該事業については、 市民に 事

特別会計予算 平成27年度公共下水道事業

ついて 問 各種委託料の契約方法に

るが、委託対象業務が1社の せを行い、 みとなる場合は、見積り合わ して指名競争入札で実施され 委託料の契約は、 随意契約とする。 原 則 لح

事業特別会計予算平成27年度個別排水処理

あり、 答 0 以 根拠について 、降の各年度の浄化槽設置数 平均を取り計上した。 浄化槽設置は減少傾向に 浄化槽設置工事費の算出 当初予算は平成23年度

応する。 生じた場合は、 設置数の調査を行い、不足が なお、年度の途中で浄化槽 補正予算で対

えのピークが過ぎた平成26年

平成27年度簡易水道事業

するに至る経緯について 問 野地区配水管移設工事を実施 久田野地区の水道整備 簡易水道改良事業の久田

おり、 民地を利用して行われた。 管を公道敷に移設したい。 ニエンスストアが建てられ ぼであったが、現在はコンビ は建設費用の圧縮を図るため 昭和48年から開始され、当時 新期を迎えるに際して、 当該工事箇所は当初、 管路の老朽化に伴い更 建設から40年以上が経 田 配 7 N

補正予算(第6号)平成26年度一般会計

の概要について 問 旧会津街道史跡整備事業

いる。 場所を大信地域の観光ポイン め沿道から見えにくくなって トにしたいが、高台にあるた 用地区に、歴史的に由緒ある 里塚が現存しており、この 旧会津街道沿い大信飯

登る階段を取り付け、 周 周辺を市民や観光客等が散 知を図るとともに、 そこで、 案内板等を設置 高台に 一里塚

策できるよう整備する事業で

住宅政策について 平成27年度 市営住宅の現状と今後

基づき、国の補助事業等を の建物は、耐用年数が経過し 鉄筋コンクリート造の建物は たものから順次解体していき ており、木造及びブロック造 市営住宅長寿命化計画」に して改修している。 市営住宅は年々老朽化

めていく。 的に勘案して、 もあり、これらの状況を総合 き家が問題となっていること しかし、民間においては空 住宅政策を進

要について 公園管理システム委託料の概 南湖公園史跡整備事業 0)

づき、松枯れに対する補植等 構築する。このシステムに基 化し、樹木の管理システムを 樹木の測量調査を行いカルテ についても検討していく。 南湖公園史跡地内にある

同意しました。 も原案のとおり可決、 付託された議案は、 または いずれ